



ここにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第361号
2018年4月16日
発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

「種子法」廃止で日本の種が危ない

5月の連休前後に八千代市では田植えが最盛期を迎えます。しかし、今年は農家にとって大きな不安があります。それは、国産の米、麦、大豆などの種子の安定的な供給を国や都道府県に義務づけてきた「主要農産物種子法」（種子法）が3月末で廃止されたからです。

種子法は戦中から戦後にかけて食糧難の時代を経験した日本が「食料を確保するためには種子が大事」ということで1952年5月に制定されました。それを国が責任をもって実施してきました。ところが、昨年、安倍政権が唐突に「都道府県が開発した種子は、民間企業が開発した品種よりも安く提供できるので、競争条件が同等ではない」という理由で「種子法」の廃止法案を国会に提案しました。わずか5時間の審議で自民、公明、維新の会が採決を強行してしまいました。

種子まで多国籍企業に依存か

「種子法」の下日本各地では、環境や土壤に応じて300種類のコメの原種が作られ、農家に提供されて栽培されています。このようなコメ作りの大本を崩してしまっていいのでしょうか。

今は種もみは4キロ2400円ほどです（4キロで1反分）。ところが多国籍企業が参入するようになれば高い種もみを購入しなければならなくなってしまいます。日本モンサント社の「とねのめぐみ」や三井化学の「みつひかり」などは、F1種（1代かぎり）4～10倍の価格です。

さらに、遺伝子組み換えの種子が認可され、遺伝子組み換え表示や産地表示の義務がなくなる動きがあります。そうなると、どこのコメを食べているのかもわからず、消費者は「いつの間にか、組み換え食品を口に入れる」と不安に思っています。

地方議会から「国産の種子を守れ」の声が

「種子法」が廃止になり、50を超える地方議会から意見書が上がっています。千葉県は今まで通りに種子を生産できるよう「要綱」を策定しましたが、水稻の種子生産に関する審査や証明業務を主体的に行わないと決めている府県もあります（大阪府、和歌山県、奈良県）。一方新潟県、兵庫県、埼玉県では「米・麦・大豆の種子を守る条例」を可決しています。



「誰もが安心して食べられる食料をつくることが農業だ」という思いで農業を営んでいる人たちが八千代市にもいます。このような農業者を守り育てるこ・国産の種子を守っていくことを議会でも取り上げて八千代市の農業を守り、市民の命とくらしを守っていきます。